



平成29年度前期を終えて



社会福祉法人
千葉県福祉援護会

理事長 武石 直人

平成29年4月、社会福祉法の一部改正が完全施行され、法人のガバナンス、公益的な取り組みの実施、財務規律など法人経営を再構築することが平成29年度に求められています。理事会では事業

実施の状況報告をしなければならぬのですが、当法人では中期経営計画ローゼンアクションプラン2017の初年度となる平成29年度の経営計画に基づき、実践度合いを四半期ごとに報告しています。

この10年は特養の増築、保育事業の開始、地域包括支援センターの受託、障害者通所施設の開設、サービス付高齢者向け住宅の開設など事業拡大、それに加えて設備更新も重なり、かなり厳しい財務状況となっていますが、改善の兆しが見えてきています。また、サービス向上に向けた取り組みも一応の評価をいただくとともに、求められる地域公益活動では高齢事業部の施設が所属する町内会へ

の買い物支援には高い評価をいただきました。第3四半期においてもしっかりと結果を求めて参りたいと思います。

しかしながら問題がないわけではありません。600人を超える職員に対してどのように経営理念を浸透させていくか、人材確保が厳しくなっていく中でどのようにやりがいをもつて働いてもらうかなど根底から見直しが必要なことでもあります。

法人丸洗い「総点検」の実施

改正に基づき、法人の経営計画には例年と違った項目がラインアップしています。この大改革を法人の隅々まで浸透させるには制度理解をしてもらうこと以上に職員一人ひとりの価値観を変え、経営体質や判断基準を変えていかなければならない。

我が法人の経営計画は策定からしっかりと

りと制度に合致し、考え抜かれたものがあります。盛和塾で学んだ人生の方程式「人生・仕事の結果＝考え方×熱意×能力」に当てはめれば、どんなに「生懸命」やっても考え方が間違っている場合は結果が出せないとされています。どんなに良い目標を掲げても、どんなに良いマニュアルを作っても、この「考え方」が違っている場合は結果

にバラつきが出てしまいます。人の考え方は固定観念や習慣などに左右されてしまうので、今やっている業務の基本的考え方、組織づくりの考え方、サービスのあり方など全職員の判断基準を根本から見直すことを目的に平成29年度後期は「総点検」を実施することといたしました。ご利用者はもとより、ご家族、地域住民、行政などの皆様からもご意見をいただく機会があるかと思いますが、率直にご指摘いただければ幸いです。

例えば、日課のあり方です。ご入居者

に喜んでいただけるよう日課に基づき、生活支援をしていたはずが、ケアスタッフが日課に追われて寄り添う介護が出来なくなっているケース。職員採用、イベント、ボランティア等では人を寄せ付ける魅力が欠けているにもかかわらず、一生懸命に集めようとしているケース。いつしか制度がサービスの上限になってしまっているケース。様々な規程やマニュアルを作成しているにもかかわらず、実態が伴わず振り回されているケース。物事の意図が解らず業務をしているケース、自己実現を忘れて業務に没頭してしまっているケース。きちんとやれているはずが、ピン

トがズレてしまっていることがありますので、ご入居者、並びにご家族、地域住民、ボランティア、同業者、行政などから求められる施設となるよう改善を図って参ります。

例えば、日課のあり方です。ご入居者

平成29年度 法人経営計画の骨子

2 事業開発部所管

1. 引き続き、既存事業の強化、充実を目的とした活動を展開し、法人の安定経営基盤づくりを行う。また、待機児童問題や障害者の生活支援・就労支援に対応するために必要となる事業開発を行ってゆく。

3 事業部所管

1. 障害事業部の強化発展
2. 高齢事業部の強化発展
3. 保育部の強化発展
4. 住宅事業部の強化発展
5. 包括支援部の強化発展

1 総務部所管

1. 経営管理体制の確立
2. 業務管理体制の強化
3. 財務基盤の安定
4. やりがいを重視した人事管理の強化
5. 透明性ある経営の推進
6. 地域福祉活動の推進
7. 社会・地域貢献活動の推進

4 教育事業部所管

1. 組織力強化並びに福祉サービスの質的向上に向けた様々な研修事業を実践するとともに、EPA(経済連携協定)を主体としたグローバル人材を積極的に受け入れ、有能な福祉人材を養成する。

思いをカタチにする

労働人口の減少、経済の好転に伴い、福祉・介護業界は今まで以上に人材確保が厳しくなってきました。現場のスタッフは誰もが一生懸命に仕事をこなしていますが、自分の思いとはうらはらに日々ルーティンワークに追われ、疲弊するケースも一部見受けられます。我々は感情の無い介護ロボットを育てているわけではありません。職員の「思い」をカタチにし、職員の夢の実現や人間力向上をサポートできるかが問われているものの計画に位置づけられているだけで職員への理解に繋がっていない点が見られますので、後期では職員のやりがいに繋がられるよう点検時に注意を払っていきたいと考えています。

平成30年度介護報酬改正に向けて

介護保険制度が施行になってから3年ごとに改定が行われてきていますが、来年4月は医療、介護、障害とトリプル改定が予定されており、残すところあと半年となりました。ここ数回の改定では介護報酬がマイナス改定となっているため、特別養護老人ホームの31.4%は赤字に転落し、通所介護事業、訪問介護では閉鎖を余儀なくされています。さらには労働人口の減少、介護業界への不安から人材確保がより一層厳しさを増しているため、採

用経費が増大しています。

報酬改定の現状は、増大する介護報酬をマイナス改定とするよう財務省から求められるとともに、経済財政諮問会議においても社会保障費の自然増を目安とされる5000億円を下回る額までの抑制に踏み込むべきと提言されました。しかしながら安部総理が「財政健全化の旗は決して降ろさない」と明言されていますので、介護業界は火の車、崩壊寸前です。

しかしながら与えられた環境に適合してこそ真の経営ですので、平成29年度後期で業務省力化、効率化などその対応をしっかりと行うとともに、職員たちが疲弊しないよう丁寧な議論をしていきます。

国際厚生事業団よりEPA外国人介護福祉士候補生への指導や生活支援などが評価され、10月27日にベトナム国営テレビ(VTV)の取材を受けました。9月には在留資格に「介護」が追加され、11月には技能実習制度に介護職種が追加されたことから、今後、多くのベトナム人が日本の介護技術を習得できるようになったことをベトナム国民に知らしめることを目的に番組制作をするとのこと。その模様はブログ、facebookにてご報告いたします。